

## 個人情報の取扱いに関する同意書 [兼申込確認書]

株式会社十八親和銀行 御中

株式会社ジャックス 御中

私は、目的別ローンを申込むにあたり、以下について同意します。

### 【保証会社について】

保証会社については、株式会社ジャックスとなり、銀行が決定することに同意します。

### 【審査結果について】

私は、この申込みに際し、銀行等の所定の審査の結果によっては希望に添えない場合があることについて同意します。また、本申込みに伴う契約が不成立の場合であっても、本契約に係る申込みをした事実に関する個人情報が一定期間利用されることに同意します。

### 【個人情報の取扱いに関する同意書】

申込人は、以下の条項について同意のうえ株式会社十八親和銀行（以下、「銀行」という。）にローンの借入を、株式会社ジャックス（以下、「保証会社」という。）に保証委託の申込（以下、両者をあわせて「本申込」という。）をします。

株式会社十八親和銀行

#### 第1条 銀行の個人情報の利用目的

申込人は、銀行が、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、申込人の個人情報を、下記業務において利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

#### <業務内容>

- ①預金業務、融資業務、為替業務、外国為替業務、両替業務およびこれらに付随する業務
- ②投資信託販売業務、公共債販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

#### <利用目的>

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
- ②「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づくご本人さまの確認等や、各種金融商品やサービスを

ご利用いただく際の資格等の確認のため

- ③預金取引や融資取引等における期日管理や照会受付等、継続的なお取引における管理のため
- ④お客様に対し、取引結果、預り残高等のご報告やご案内を行うため
- ⑤融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断や事後管理のため
- ⑥適合性の原則等に照らした判断等、各種金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑦与信に関する業務において個人情報に加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑧他の事業者等から個人情報の取扱いを伴う業務を委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑨お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑩データ分析やアンケートならびに市場調査の実施等による各種金融商品やサービスの研究・開発等、お客様へのサービス品質の向上を図るため
- ⑪ダイレクトメールの発送等、各種金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます）
- ⑫提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため（お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます）
- ⑬各種お取引の解約やお取引解約後の管理のため
- ⑭その他、お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、銀行は当該利用目的以外で利用いたしません。

- 銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- 銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

## 第2条 保証会社における個人情報の収集・保有・利用

申込人は、本申込を含む保証会社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を保証会社が保護措置を講じた上で収集・利用すること（映像、電話の録音等の音声情報、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む。）に同意します。

- ①申込人が銀行に申告した申込人の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- ②本申込に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数等
- ③本申込に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況等

- ④本申込に関する申込人の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込人が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したクレジット利用履歴及び過去の負債の返済状況等

### 第3条 個人信用情報機関の利用・登録等

- 1.申込人は、銀行又は保証会社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報、貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行及び保証会社がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。なお、貸金業法、割賦販売法その他の関係法令等に基づき、それ以外の目的には利用しません。以下同じ。）のために利用することに同意します。
- 2.申込人は、本申込および本契約に基づく下記の個人情報（その履歴を含む。）が銀行又は保証会社が加盟する個人信用情報機関にそれぞれ定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
- 3.申込人は、第3条第2項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
- 4.第3条第1項から第3項に規定する個人信用情報機関および本契約に基づき登録される情報と期間は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

#### ①銀行が加盟する個人信用情報機関

【株式会社十八親和銀行】

全国銀行個人信用情報センター／株式会社 日本信用情報機構

#### ② 個人信用情報機関の住所・連絡先及び個人情報の登録期間

【全国銀行個人信用情報センター（KSC）】

<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>

TEL 03-3214-5020

主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関

- 氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報：下記の情報のいずれかが登録されている期間。
- 借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収

手続、解約、完済等の事実を含む。) : 本契約期間中及び本契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年を超えない期間。

- 銀行及び保証会社が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込みの内容等 : 当該利用日から1年を超えない期間。
- 不渡情報 : 第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間。
- 官報情報 : 破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間。
- 登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨 : 当該調査中の期間。
- 本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報 : 本人から申告のあった日から5年を超えない期間。

#### 【株式会社 シー・アイ・シー (CIC)】

<https://www.cic.co.jp/>

フリーダイヤル 0570-666-414

主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

- 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報 : 下記の情報のいずれかが登録されている期間。
- 本契約に係る申込みをした事実 : 銀行及び保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
- 本契約に係る客観的な取引事実(契約の種類、契約日、契約額、商品名、支払回数、利用残高、月々の支払状況の情報) : 契約期間中及び契約終了後5年以内
- 債務の支払を延滞した事実 : 契約期間中及び契約終了後5年間

#### 【株式会社 日本信用情報機構 (JICC)】

<https://www.jicc.co.jp/>

TEL. 0570-055-955

主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関

- 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等) : 下記の情報のいずれかが登録されている期間。
- 契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)および返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等) : 契約継続中及び契約終了後5年以内。
- 取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等) : 契約継続中及び契約終了後5年以内。(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発

生日から1年以内)

- 本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報）：照会日から6ヶ月以内。

③ KSC、CIC および JICC は、相互に提携しています。

#### 第4条 銀行と保証会社の間での個人情報の提供

申込人は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、銀行と保証会社が相互に提供し、利用することに同意します。

##### (1) 銀行から保証会社に提供される情報

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書、契約書ならびに付属書面等本申込および本契約にあたり提出する書面に記載の全ての情報
- ②銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報
- ③銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人の銀行における取引情報（過去のものを含む）
- ④延滞情報を含む本取引の返済に関する情報
- ⑤銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

<提供される目的> 第2条に記載の利用目的

##### (2) 保証会社から銀行に提供される情報

- ①氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等
- ②保証会社での保証審査の結果に関する情報
- ③保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- ④保証会社における保証残高情報、他の取引に関する情報等、銀行における取引管理に必要な情報
- ⑤銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報
- ⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

<提供される目的> 第1条に記載の利用目的

#### 第5条 債権譲渡にともなう個人情報の第三者提供

ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人は、その際、申込人の個人情報に当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

#### **第 6 条 個人情報の債権回収会社への第三者提供**

銀行又は保証会社が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成 10 年 10 月 16 日法律第 126 号）第 3 条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に本契約に係る債権の管理・回収を委託する場合には、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を、同社における下記目的のために、銀行又は保証会社より同社に提供されます。

<提供される情報>

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等
- ② 本申込および本契約にあたり口頭にて確認する情報
- ③ 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済期日等本契約に関する情報
- ④ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取引情報
- ⑤ 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
- ⑥ その他、銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

<提供される目的> 債権回収会社における銀行債権の管理・回収のため

#### **第 7 条 銀行における個人情報の利用・提供の中止**

1. 銀行は、第 1 条に規定している利用目的のうち、銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内および提携先の宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付については、申込人から個人情報の利用の中止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を中止する措置をとります。
2. 前項の利用・提供の中止の手続きについては、銀行の窓口にお申し出ください。ただし、償還予定表等の取引書類余白への印刷物によるものは、中止することはできませんのであらかじめご了承ください。
3. 本契約が不成立の場合であっても、第 1 項に規定する場合を除き、本申込みに係る個人情報の利用・提供を中止することはできません。

#### **第 8 条 保証会社における個人情報の開示・訂正・削除**

1. 申込人は、保証会社及び第 3 条に記載する個人情報機関に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。保証会社に開示を求める場合には、第 10 条記載の保証会社窓口ご連絡して下さい。但し、個人情報機関に登録されている情報の開示は、保証会社ではできませんので、

第 3 条記載の個人情報機関に請求してください。

2.万登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

### **第 9 条 銀行における開示・訂正等**

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に規定する開示、訂正等および第 7 条に規定する利用・提供の中止の手続については、銀行のホームページ（<https://www.18shinwabank.co.jp/>）に掲載します。なお、第 3 条に規定する個人情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（銀行ではできません。）。

### **第 10 条 保証会社の問合せ窓口**

保証会社に対する個人情報の開示・訂正・削除に関しては、下記の保証会社までお問い合わせください。

株式会社ジャックス カスタマーセンター（お客様相談室）

ナビダイヤル：0570 -550011

〒194-8570 東京都町田市南町田 5-2-1 南町田 5 丁目ビル

### **第 11 条 不同意等の場合の取扱い**

銀行及び保証会社は、本同意書の全部もしくは一部に同意いただけない場合は、本申込みによる契約をお断りすることがあります。ただし、第 7 条第 1 項の申し出はこの限りではありません。

### **第 12 条 本契約が不成立の場合**

本契約が不成立の場合であっても本契約に係る申込をした事実は、第 1 条、第 2 条、第 3 条第 2 項及び第 3 項に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

以上

株式会社ジャックス

### **第 1 条（個人情報の収集・保有・利用）**

（1）申込者（契約者）（以下「私」という。）及び連帯保証人予定者（連帯保証人）（以下「連帯保証人」という。）は、株式会社ジャックス（以下「当社」という。）が、保証委託契約（本申込みを含む。以下「本契約」という。）の与信判断及び与信後の管理のため並びに今後の当社との取引に係る与信判断及び与信後の管理のため以下の情報（これらを総称して、以下「個人情報」という。）を、保護措置を講じた上で、当社が収集すること（映像、電話の録音等の音声情報、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む。）並びに当社が定める期間は以下の各条項（以下「本規

約」という。)に基づいて当社が保有・利用すること及び当社が第三者等に提供することに同意します。

- 1)私及び連帯保証人の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、携帯電話番号、勤務先内容、家族構成、住居状況、メールアドレス、ユーザーID等、本人を特定するための情報（本契約締結後に当社が私及び連帯保証人から通知等を受け、又は当社が適法かつ公正に収集したことにより知り得た変更情報を含む。以下同じ。）
  - 2)本契約に関する申込日、契約日、資金使途、借入金額又は極度額、返済期間、返済方法、返済口座
  - 3)本契約に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
  - 4)本契約に関する私及び連帯保証人の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、私及び連帯保証人が申告した私及び連帯保証人の資産、負債、収入、支出、金融機関との取引状況、当社が収集し保有・管理するクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況
  - 5)本契約に関し、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づいて、又は当社が必要と認めた場合に、私及び連帯保証人の運転免許証・パスポート等の証明書の提示を求め、又は住民票等を取得し、内容を確認し記録することにより又は写しを取得することにより得た記載内容情報
  - 6)法令等に基づき、私及び連帯保証人が提出した収入証明書等の記載内容情報
  - 7)電話帳、住宅地図、登記簿謄抄本、官報等の一般に公開されている情報
  - 8)当社届出電話番号の現在及び過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報
  - 9)私及び連帯保証人が当社のホームページ等へアクセスした際の閲覧・サービス利用履歴、Cookie、IPアドレス、端末識別番号、使用するブラウザの種類、位置情報等
- (2) 私及び連帯保証人は、当社が本契約に関する与信業務及び与信後の債権管理・回収業務の一部又は全部を、当社の提携先企業に委託（債権譲渡を含む）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することに同意します。
- (3) 私及び連帯保証人は、当社が当社の事務（付帯サービス、コンピュータ事務、保証料計算事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該業務委託先に提供することに同意します。
- (4) 私及び連帯保証人は、当社が法令（強制力を伴っている場合に限らず、当社が公共の利益のために必要と判断した場合を含む。）に基づいて、公的機関等に対して個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報の一部又は全部を提供することに同意します。

## 第2条（個人情報の与信等の目的以外の利用）

私及び連帯保証人は、当社の情報処理サービス事業（データ分析・集計・統計サービス、発送・発信サービス等。これらを当社が提携先企業等から受託する場合を含む。）における市場調査・商品開発、商品・サービス向上を図るため、第1条（1）の個人情報を利用することに同意します。

### 第3条（信用情報機関が保有する信用情報の利用及び信用情報機関への信用情報の提供）

（1）私及び連帯保証人は、信用情報機関が保有する信用情報に関して下記の事項に同意します。

1)当社は、私及び連帯保証人の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号、住所等）を、当社が加盟する信用情報機関（注）及びこれと提携する信用情報機関（以下、「提携信用情報機関」という。）に提供し、私及び連帯保証人に関する信用情報（（3）1）に定める情報をいう。以下、同じ。）をこれら信用情報機関に照会します。

2)上記 1)の照会により、これら信用情報機関に私及び連帯保証人の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、私及び連帯保証人の支払能力・返済能力の調査のために利用します。

（注）個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者（以下、「加盟事業者」という。）に提供することを業とするものをいいます。

（2）私及び連帯保証人は、信用情報機関への信用情報の提供に関して下記の事項に同意します。

1)当社は、私及び連帯保証人に係る本契約に基づく別表 1 に定める信用情報を、当社が加盟する信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において別表 1 に定める期間保有され、（3）に記載のとおり利用されます。

2)上記 1）により、当社が提供する信用情報は下記のとおりです。

a. 株式会社シー・アイ・シー

私及び連帯保証人の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号等）。申込・契約内容に係る情報（契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量／回数／期間、支払回数等）。支払い等に係る情報（請求額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報等）の全部又は一部。

b. 株式会社日本信用情報機構

本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等）、及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）の全部又は一部。

（3）私及び連帯保証人は、当社が加盟する信用情報機関が、当該機関及び提携信用情報機関の加盟事業者による私及び連帯保証人の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、及び加盟事業者に提供することに同意します。

1)当社が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。

- ①上記（２）１）により、当社を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報
- ②信用情報機関が収集した①以外の情報
- ③信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報
- 2)当社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。
- ①信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
- ②信用情報の分析等の処理及びそれに基づく数値等の情報の算出
- 3)当社が加盟する信用情報機関は、信用情報（上記 1）①②③）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（上記 1）①）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。
- (4) 当社が加盟する信用情報機関と提携する信用情報機関は下記のとおりです。
- 1)当社が加盟する信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含む。）により通知し、同意を得るものとします。
- 株式会社シー・アイ・シー（割賦販売法及び貸金業法に基づく指定信用情報機関）  
ナビダイヤル：0570-666-414 URL（<https://www.cic.co.jp/>）  
※株式会社シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的及び利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。
  - 株式会社日本信用情報機構（貸金業法に基づく指定信用情報機関）  
ナビダイヤル：0570-055-955 URL（<https://www.jicc.co.jp/>）  
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- 2)提携信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、下記のとおりです。
- 全国銀行個人信用情報センター  
TEL：03-3214-5020 URL（<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>）  
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

別表 1	登録情報		①本契約の申込みに係る事実（本人を特定するための情報及び申込みの事実）	②本契約に係る事実（本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実）	③左記、本契約に係る事実（債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合）
	会社名				
登録期間	株式会社 シー・アイ・シー (C I C)		当社が信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年間
	株式会社 日本信用情報機構 (J I C C)		当社が信用情報機関に照会した日から6ヶ月以内	契約継続中及び契約終了後5年以内（但し、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以	契約継続中及び契約終了後5年以内

			内)	
--	--	--	----	--

#### 第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 私及び連帯保証人は、当社及び第3条で記載する信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- 1)当社に開示を請求する場合には、第7条記載の窓口又は支店にご連絡ください。  
開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。  
また、開示請求手続きにつきましては、当社のホームページ（URLは、<https://www.jaccs.co.jp/>）によってもお知らせしております。
- 2)信用情報機関に開示を請求する場合には、第3条記載の信用情報機関に連絡してください。
- (2) 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に依るものとします。

#### 第5条（本規約に不同意の場合）

当社は、私及び連帯保証人が本契約の必要な記載事項（申込書表面で私及び連帯保証人が記載すべき事項）の記載を希望しない場合及び本規約の内容の全部又は一部を承諾できない場合には、本契約をお断りすることがあります。但し、本規約第2条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

#### 第6条（利用・提供中止の申出）

本規約第2条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置をとります。

#### 第7条（個人情報の取扱いに関する問い合わせ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては、下記までお願いします。

カスタマーセンター（お客様相談室）ナビダイヤル：0570-550011

〒194-8570 東京都町田市南町田 5-2-1 南町田5丁目ビル

#### 第8条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、第1条及び第3条（2）に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。なお、申込書の写し等は当社にて一定期間保管後、破棄するものとします。

#### 第9条（本規約の変更）

本規約に定める条項は法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

以上

2026年1月現在